

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年2月27日 |
| 【会社名】 | 日置電機株式会社 |
| 【英訳名】 | HIOKI E.E. CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 細谷 和俊 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県上田市小泉81番地 |
| 【電話番号】 | 0268(28)0555(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 山辺 昌幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県上田市小泉81番地 |
| 【電話番号】 | 0268(28)0555(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 山辺 昌幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成29年2月24日開催の当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額272,533,440円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年2月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、細谷和俊氏、岡澤尊宏氏、山山芳計氏、水野厚氏、中谷朔三氏および田中茂氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小川直樹氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役町田正信氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任の取締役3名および在任中の監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含む）、業績連動報酬年額100,000千円以内、監査役の報酬額を固定報酬年額70,000千円以内とし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|---------|--------|----|-------|------|
| 第1号議案 | 99,494個 | 79個 | 0個 | 90.5% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 細谷 和俊 | 99,473個 | 99個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 岡澤 尊宏 | 99,471個 | 99個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 巢山 芳計 | 99,473個 | 99個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 水野 厚 | 99,473個 | 99個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 中谷 朔三 | 99,413個 | 159個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 田中 茂 | 99,439個 | 133個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 小川 直樹 | 99,466個 | 107個 | 0個 | 90.4% | 可決 |
| 第4号議案 | 94,998個 | 4,575個 | 0個 | 86.4% | 可決 |
| 第5号議案 | 97,576個 | 1,997個 | 0個 | 88.7% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上